

指定管理者 の図書館長と、 直営 の図書館長の 両方を体験して



12月市議会で市長は図書館の運営について、「指定管理者制度導入についての検討を指示した」と答弁しました。この問題にきちんと市民としても意見を言うためには、事例を知りたいところです。実際に指定管理者制度をしてどうだったか、さらに直営に戻して今、どうなっているか、この制度は目先のサービスだけでなく、図書館行政の何を壊し、それを取り戻すための苦勞などを福岡県小郡市立図書館の事例をお聞きします。

講師 ながとし かすのり
永利 和則 氏(前・福岡県小郡市立図書館長、日本図書館協会理事)

日時 平成29年3月5日(日) 午後1:30~3:30

場所 東大和市立中央公民館 視聴覚室 (東大和市中央3-926)

資料費 500円

図書館・市民の会では、様々な活動をしています。多くの市民の方々に指定管理者問題を知って、考えていただきたいと思います。ぜひ私たちの活動にご参加ください。

今後の予定

ぜひ、傍聴しましょう。

- ・図書館協議会 2/16(木) 15:00~ 中央図書館
- ・教育委員会定例会 2/19 14:00~ 市役所会議棟
- ・3月議会 日程は2月中旬に市HP掲載予定

チラシ配布、資料印刷なども、ぜひ、皆さんと一緒に。

東大和市民の財産である蔵書群を作り・使いこなすために、司書は経験の蓄積が重要です。次世代にも知識・技術・経験をつなぐためには長期的な視野での職員配置・育成が必要です。

3~5年契約の業者への民営化で大丈夫?

主催：図書館の指定管理者問題・東大和市民の会(図書館・市民の会)

連絡先 吉田徹 ☎042-564-1300 メール hylib_shiteikanri@yahoo.co.jp

情報提供・意見交換などをするメーリングリストがあります。上記アドレスにメールをお送りください。